

日野市農業委員会 第17回定例総会議事録

1 日時 令和7年8月13日（水）15時30分

2 会場 日野市役所 101会議室

3 出席委員 13名

4 欠席委員 1名

5 署名委員
丸 裕子
伊藤 通夫

6 議事

○議長

これより第17回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は13名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、丸委員と伊藤委員です。よろしくお願い致します。議案第33号・農地のための権利移動許可申請審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第33号・農地のための権利移動許可申請審議の件でございます。農地法第3条の規定による、申請に関し審議するものとする。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○佐伯委員

現地確認してきました。野菜の耕作はありませんが、数種類の果樹が2m間隔位で植わっていました。問題はありません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

譲受人は土地の所在地から離れた場所にお住いのようですが、少し遠くても営農されるのでしょうか。

○佐伯委員

譲受人は当該地に隣接する区画を既に所有しているため、現在もこの場所で耕作をされています。

○議長

他に何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第33号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第33号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第34号・農地のための権利移動許可申請審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第34号農地のための権利移動許可申請審議の件でございます。農地法第3条の規定による、申請に関し審議するものとする。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○馬場裕真委員

もともと畑として耕作されている農地で、所有者のうちのお一人の持ち分を移転する内容です。残りの所有者は引き続き営農されるとのことで、問題ありません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○金子職務代理

公衆用道路が含まれているが、どういうことか

○馬場裕真委員

農地の入り口に、住宅が3棟ほどあり、その住宅のために公衆用道路として供出したと思われます。

○議長

他に何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第34号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第34号については原案のとおり可決しました。

本日、上程された議案審議は、全て終了しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

伊藤 通夫



署 名 委 員

丸 裕子

